

秋田県福祉サービス第三者評価結果表

① 第三者評価機関名

インクルージョン秋田第三者評価研究会

② 施設・事業所情報

名称： ナーサリー土崎	種別： 保育所	
代表者氏名： 佐藤 圭子	定員（利用人数）： 120 名	
所在地： 秋田市土崎港中央6丁目10番6号		
TEL： 018-845-1571	ホームページ： yokuyuukai-nurserytsuchizaki.com	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 2016年（昭和28年）4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）： 社会福祉法人 翼友会		
職員数	常勤職員： 22 名 非常勤職員 12 名	
専門職員	（専門職の名称） 名 保育士 6 名	
	保育士 21 名	
	栄養士 1 名	
施設・設備 の概要	（居室数）	（設備等）
	保育室（6） 遊戯室（2） 事務室（1） トイレ（3）	・各室にエアコン、暖房設備 厨房、園庭

③ 理念・基本方針

《保育理念》

一人ひとりの子どもの最善の利益を考慮し、家庭や地域社会との連携の下、心身ともに健全な子どもを育てる。

《保育方針》

- ・子どもの目線に立ったより良い保育を目指します。
- ・保護者の不安や相談に一つ一つ丁寧に対応します。
- ・安全で安心して預けられる環境を心がけます。
- ・保育士としてあるべき姿を追求し続けます。

④ 施設・事業所の特徴的な取組

- ・「秋田市土崎保育所」から移行し3年目となり、保護者、地域とのコミュニケーションを大切にし、信頼をいただけるよう努めている。
- ・「土崎港曳山まつり」の歴史をもつ土崎地区の真ん中にある保育園として、公立保育所時代から「みなとっこまつり」をととても大切にしている。保護者や、地域の期待もとても大きく、熱い情熱をもって曳山づくりや、安全な運行のためにご尽力くださっている。また、港ばやし保存会

の方たちの協力もいただいております、演奏に子どもたち、保護者共に魅了されていて、子どもたちの遊びも、山車づくり、太鼓遊び、音頭あげ…などが年間を通して繰り広げられている。地域に根ざした取り組みとして更に深めていきたい。

- ・法人の特徴として、定期的に「英語教室」「サッカー教室」を外部講師の指導の下、行っている。様々な好奇心をふくらませたり、ルールを守り協力して元気に運動したり、様々な経験を通して、感性を育み、楽しい園生活となるように努めている。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成30年4月24日（契約日） ～ 平成31年3月30日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0 回（平成 年度）

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

- ・新人職員フォローアップ研修、2年目保育士研修、3年目保育士研修を段階的に実施し、職員の経験や習熟度に配慮したOJTを適切に行っていると同時に、情報交換をすることでの仕事上の不安感の解消等職員定着化に向けた取り組みを積極的に行っている。
- ・普段の業務では、他のクラスや同僚保育士の保育場面を見る機会が無いことから、園内研修の一環として「保育を見合う会」を実施し、職員が担当以外のクラスに入り一日保育の流れを見るとともに、受け入れる側の職員との話し合いの時間を設け、研修終了後は報告書を提出する取り組みを行っている。
- ・法人が運営している首都圏の保育園との保育交流や法人内施設の職員が一堂に会する職員合宿研修を行い、相互に交流して仲間意識を高めながら、情報交換をすることで、より良い保育へとつなげていくオリジナルな交流活動を展開している。
- ・全体的な計画と年間指導計画に食育が位置付けられ、未満児と3歳以上児の食育計画を作成している。食育計画にクッキングを盛り込み、今年から2歳児のクッキングを始めるなど、子どもたちが「食」を楽しめる工夫をしている。各クラスの窓下の畑で苗を植え、野菜の収穫を経験する中で、保育士や調理担当者との会話もはずみ、食への意欲や関心が高まり、楽しみにつながっている。法人運営の秋田市内3園合同の食育委員会があり、食育に積極的な取り組みをしている。

◇改善を求められる点

- ・保護者会総会や保護者役員会で年間計画を説明し、欠席した保護者にもその計画書を配布しているが、その内容は、行事計画のみの周知・説明にとどまっていることから、今後は事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって保護者等に事業内容を周知し、理解を促すための取り組みを望みます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

初めての第三者評価受審のプロセスの中で、全職員で自己評価に取り組み、マニュアルや業務の共通理解を図って参りました。そのなかで、「主体性を育む保育」「養護と教育の一体化」等について互いの保育や環境を見つめ直し、疑問を出し合い、職員全体の向上心が高まる機会となりました。お蔭様でとても意義深い経験となりました。

公立保育所から移行して3年目で、まだ混沌とした状態がありましたが、課題を整理することができたようにも感じております。

受審結果の中でいただいた、ご助言、そして保護者アンケート結果について、真摯に受け止めて、今後の向上に繋がるよう努力して参りたいと思います。

たくさんのご指導をいただきまして、心より感謝申し上げます。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

【共通評価項目】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	◎・b・c
<コメント> 理念、基本方針は、ホームページや園のしおり、パンフレット等に記載され、組織の福祉サービスに対する使命や目指す方向、考え方を読み取れる内容となっている。また、理念等については、毎月の職員会議で唱和し、園内研修の場でも繰り返し伝えられており、全職員への周知を図っている。保護者には入園面接時に園のしおりを配布し周知している。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	◎・b・c
<コメント> 毎月開催している秋田市保育協議会施設長部会で行政からの情報をもとに地域の動向や変化を把握している。法人会議において拠点ごとの経営分析表等により毎月の利用者数の推移やコスト分析、予算進捗状況の確認を定期的に行っている。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	◎・b・c
<コメント> 毎月の法人会議において、経営状況の分析、現状把握が行われ、少子化に伴う経営の在り方や人材確保・育成等今後の経営課題を明らかにしている。その課題は理事会等において役員間で共有し、職員会議の場でも職員に周知している。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	◎・b・c

<p><コメント></p> <p>中・長期計画は、人材育成、保育内容、地域貢献、目標定員充足率等、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容となっている。計画の裏付けとなる資金収支計画も策定され、年度ごとに実績との資金収支比較も行っており、その都度見直しを行っている。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>単年度の計画は、中・長期計画の内容を踏まえた実行可能な具体的な内容となっており、月別入園予定児童数や保育の具体的な取り組みの内容を設定し、実施状況の振り返り、評価を行えるものとなっている。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>事業計画は、園内の各委員会や担当者が前年度の反省等を踏まえて骨子案を作成し、その内容について職員会議等で協議検討して、最終的に園長と主任が中心となり事業計画がまとめられている。完成した事業計画はクラスごとに配布され、全職員に周知している。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a ㊦・c
<p><コメント></p> <p>保護者会総会や保護者役員会で年間計画を説明し、欠席した保護者にも計画書を配布している。ただし、その計画の内容は、行事計画のみの周知・説明になっているので、事業計画の主な内容の周知・説明することを希望します。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	㊦・b・c
<p><コメント>○</p> <p>年1回園全体の自己評価が、4段階評価のチェック表を使って定期的に行う体制が整備されている。第三者評価受審にあたり、クラスリーダーが中心となり、園の課題・改善すべき項目の洗い出しを行う等、組織的に評価を行う体制が整備されている。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>クラスリーダーが中心となり、園の自己評価結果が集計され、その評価項目ごとの意見・改善策等、保育園として取り組む課題が検討されている。園内研修の場で保育の見直し等計画的に取り組んでいる。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>自らの役割と責任については、職員会議や園内研修で表明し職員に周知している。災害発生時等有事における管理者の役割と責任については、不在時の権限委任等を含め明確にしている。毎月発行する園だよりにも掲載して表明している</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>各種研修会への積極的な参加や毎月開催される秋田市保育協議会施設長部会等での情報交換により、幅広い分野について遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。遵守すべき各種法令等はファイル化し、職員がいつでも見ることができるようになっている。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>園の自己評価及び第三者評価受審までの取り組みや、職員会議、園内研修等の話し合いの場に積極的に参加し、保育の質の現状と課題を継続的に把握し、保育の質の向上のための指導や助言を行っている。職員の資質向上に努め、外部の研修にも積極的に職員を参加させている。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>副主任の配置や各種委員会の構成メンバー、クラス担任の選任等効果的な業務の実現に取り組んでいる。毎月の法人会議では園の課題を話し合い、業務の実効性の向上に向けた取り組みに積極的に参加している。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	㊤・b・c

<p><コメント></p> <p>中・長期計画の中で、人材育成として職員個別研修計画や施設内研修の充実、他施設での実地研修等を掲げ、人材の育成・定着に向けて取り組んでいる。階層別人材育成計画の基に研修計画が作成され、その計画に基づいた人材育成が行われている。人材確保についても、東北地区の保育士養成校の訪問を積極的に行い、オリジナルパンフレットを作成し、その中で卒業生のメッセージを届けるなど、効果的な工夫を行っている。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	㊸・b・c
<p><コメント></p> <p>園が掲げる「職員行動指針」「選ばれる職員として」の11項目にもとづき「期待される職員像」を明確にしている。人事考課制度が確立され一定の人事基準にもとづき、職員の保育方法や職務遂行能力、望ましい保育士像等を基に評価している。職員自らが記入した自己評価チェックシートや個人達成目標シートにより、仕事への意欲や態度、その成果等を上司との定期的面談を通して評価・分析されている。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	㊸・b・c
<p><コメント></p> <p>年2回の職員との個別面談の機会を設けて、悩みや就業に関する意向などを把握する体制が確立している。職員の意向を確認し、仕事と生活の両立に配慮して、勤務の調整等仕事と子育ての両立がしやすい環境を整えている。有給休暇取得日数を毎月個人ごとに管理し、取得促進に努めている。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	㊸・b・c
<p><コメント></p> <p>前年度の保育反省を含む「個人達成目標」シートにより、職員一人ひとりの年度ごと達成目標が設定されている。また、年2回の個別面談において進捗状況や目標達成度の確認を行っている。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	㊸・b・c
<p><コメント></p> <p>園が目指す「職員行動指針」「選ばれる職員として」の11項目として「期待される職員像」を明示している。職員研修計画は、職責ごとに身につけたい能力・知識や研修内容、研修名が定められており、その目的の実現に向けて計画的に研修に参加させる等人材育成が行われている。その研修計画に基づき全ての職員に研修の機会が与えられている。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	㊸・b・c
<p><コメント></p> <p>新人職員フォローアップ研修、2年目保育士研修、3年目保育士研修を実施し、保育の質</p>		

<p>向上とともに情報交換をすることでの仕事上の不安解消等職員定着化に向けた取り組みを行っている。外部研修の開催情報の回覧や参加への働きかけを行う等外部研修に関する情報提供を適切に行い、職員一人ひとりの研修計画に基づく積極的な研修への参加を勧奨している。研修参加者は復命書を作成し、回覧により全職員に伝達している。個人別の研修カードが整備され、その結果を踏まえて次の研修計画に反映している。</p>		
<p>Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	㊤・b・c
<p><コメント> 実習生受け入れに関するマニュアルが整備され、保育実習の意義や受け入れの基本的考え方等を明文化している。毎月発行する園だよりによる保護者への事前周知や職員会議を通して職員に事前説明を行っている。園内研修の場を利用した指導者に対する研修も実施している。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
<p>Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。</p>		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	㊤・b・c
<p><コメント> ホームページ等の活用により法人、保育所の理念や基本方針、事業内容や財務等に関する情報が広く適切に公開されている。苦情・相談の内容とその改善・対応の状況については園内に掲示し公表している。町内会や地域の病院、公共施設等に毎月発行する地域だよりの回覧をし、積極的に園の活動内容等を発信している。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	㊤・b・c
<p><コメント> 毎月税理士による外部監査を受けており、その結果や指摘事項に基づいて、経営改善をしている。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
<p>Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。</p>		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	㊤・b・c
<p><コメント> 毎月の園開放で園児との交流や、育児相談及び入園相談などの取り組みを行っている。また、ユネスコ無形文化遺産登録行事に指定されている「土崎神明社祭の曳山行事」のある</p>		

地域の保育園であり、園においても独自に「みなとっこまつり」を開催して、保護者や地域の方々、職員が一体となり曳山の製作を行い、曳山引きや踊りなどが賑やかに行われ、地域文化に積極的に触れる機会を持っている。地域の老人福祉施設の誕生会にも参加し、誕生会や夏祭りで踊りなどを披露している。		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>ボランティア受入れに関するマニュアルを整備し、基本姿勢を明文化している。また、インターンシップや職場体験等も積極的に受け入れ、学校教育の協力体制も整備している。保護者へは事前に園だより等を通じて知らせしている。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>地域の関係機関を機能別にリスト化し、資料として保護者や職員に配布しているほか、園内にも掲示している。専門機関との連携や情報交換を行い、より良い保育や必要な連携・支援を適切に行っている。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>園開放による地域の子どもや保護者との交流、専門性を活かした育児相談活動などの取組を行っている。また、園独自の「みなとっこまつり」の際は、ポスターなどで案内を行い、地域の子どもが自由に参加できるように呼びかけをしている。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>北部地区子育てネットワークに参加し、関係機関や民生児童委員と連携することで、地域の福祉ニーズの把握に努めている。また、毎月の園開放時における育児相談や一時預かり保育で、子育てなどに関わる多様な相談に応じている。散歩時に近隣公園のごみを拾うなど、地域の老人福祉施設を慰問して歌や踊りを披露するなど、交流活動も定期的に行われている。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	㊦・b・c

<p><コメント></p> <p>保育理念及び保育方針に「一人ひとりの子どもの最善の利益の考慮・子どもの目線に立ったより良い保育・一人ひとりを大切にする保育」を明記し、毎月の職員会議での唱和や園内研修における具体的な共通理解の取り組みが図られている。保育理念及び方針は、園内への掲示や全体的な計画、パンフレットなどに記載され、職員並びに保育所全体の意識向上が図られるよう環境体制を整えている。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>保育及び生活の場面ごとのマニュアルや子どもの権利擁護にかかわる文書が作成され、職員研修会における確認など共通認識を図る取り組みが行われている。トイレやオムツ交換台は入口や正面から見えないよう、プライバシーを守る配慮がされている。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>法人のホームページやパンフレットの配布、フリーペーパー等への掲載により、広く情報提供を行っている。見学や問い合わせにも随時対応し、園開放への案内なども行っている。パンフレットは写真や図、色の使い分け、言葉遣いなどで分かりやすいよう作成して配付している。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育所の開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>保育開始時に重要事項説明書で、園の概要や保育方針、保育目標及び保育内容などについてわかりやすく説明が行われ、保護者から書面で同意を得ている。3歳児クラスになる前には個人面談を行い、一人ひとりの保護者へ説明を行っている。年度途中や次年度への変更が生じた場合は、園だよりやクラスだよりでお知らせをしているほか、保護者懇談会での説明も行われている。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>変更にあたり、引き継ぎ書や申し送り書でのやり取りのほか、行政や必要な関係機関と連携を図り、保育の継続性に配慮した対応が行われている。保育終了後も、必要に応じて保護者が相談できる体制があることを伝えており、卒園児には行事への案内を出すなどの取り組みもしている。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	㊦・b・c

<p><コメント></p> <p>連絡帳や朝夕の送迎時における保護者との会話、保護者懇談会や個人面談、アンケートを通じて満足度の定期的な把握に努めている。アンケートなどによる意見や要望を集計分析し、職員会議で課題の共通認識を図り、保育サービスの質の向上につなげている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>苦情解決の体制やマニュアルが整備され、保護者へは重要事項説明書により周知説明を行っている。意見箱を設置し、行事アンケート時には行事以外に関する意見記入欄を設けるなどの取組が行われている。苦情や意見等があった場合には、申し出者の承諾を得て内容及び回答を園内掲示やお便りで公表している。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>重要事項説明書や保護者懇談会で、複数の相談相手を選べること、第三者委員制度の活用について説明を行っている。送迎時に保護者の様子に気を配りながら声をかける、話しかけやすいよう職員室の戸を閉めないように配慮するなど、日頃から相談しやすい保育園づくりに努めている。また、面談時にはプライバシーが保たれるスペースを確保し、環境面での配慮もされている。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>苦情相談のマニュアルを整備し、フローチャートに沿った対応が図られている。職員は日々の連絡ノートや送迎時における保護者とのコミュニケーションによって、相談や意見の把握をして迅速な対応に努めている。内容によっては園長や主任、必要な専門職と協議して回答する場合もあり、時間を要する場合には速やかに保護者へ報告するなどの対応を行っている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>リスクマネジメントに関する責任者の配置をし、インシデント及びアクシデントの報告記録をして、園内研修などを通じて対策や再発防止策を検討する取り組みが行われている。また、子どもの事故などに関する新聞記事をファイリングして職員室に置き、職員回覧や職員フォローアップ研修の資料として活用している。事故発生時の対応講習会も年2回実施している。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保の	㊦・b・c

	ための体制を整備し、取組を行っている。	
<p><コメント></p> <p>責任と役割などを明確にした感染症対応マニュアルが整備され、職員会議や研修会において職員への周知徹底が図られている。感染症流行期や発症時には、園内への情報掲示やお便りなどを通じて保護者への情報提供を行い、体調管理や観察の注意喚起を促している。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>防災マニュアルを策定して、災害時の対応する体制が定められている。避難・安全のための訓練は年間計画を基に、地震・津波・竜巻・雷・火事など多様な災害を想定した訓練や消防署立ち合いによる訓練が適切に行われている。食料品備蓄や発電機保有等の整備や緊急時の保護者メール配信のソフト面での対策も講じている。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>全体的な計画の基に、保育や生活の場面ごとの多様な業務標準化マニュアルが整備され、職員会議や研修会で周知し、共通理解を図りながら保育が行われている。子どもの尊重、プライバシー保護、子どもの権利にかかわる姿勢も明示されている。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>年度初めや必要に応じて、職員会議や研修会の場で見直し・検証されている。研修会で得たヒントやインシデント報告、保護者からの意見や提案を基に見直しへ反映させている。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>指導計画の策定責任者を定め、個人面談などで子ども一人ひとりの情報把握に努めている。専門機関や、嘱託医師などの協力及び助言を得ながら、全体的な計画に基づいた個別ごとに具体的な計画が策定されている。また、保護者の意向確認と、必要に応じて栄養士など必要な専門職も参加してのアセスメント検証協議が実施されている。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>職員会議やクラス会議、委員会などで定期的に評価・見直しの話し合いが実施され、見直</p>		

<p>しや変更された指導計画の内容は、職員会議で報告されているほか、職員連絡ノートの回覧で全職員の共通認識が図られている。子ども・保護者との日々のやり取り、クラス引継ぎノートで意向を把握しながら、課題を明確にし、職員会議の中で次の計画作成に生かした取り組みが行われている。</p>		
<p>Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。</p>		
44	<p>Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。</p>	㊦・b・c
<p><コメント> 子どもの発達状況や生活状況、目標・評価などを個人記録票や児童票に記録している。また、個別に配慮が必要な情報や記録については、職員会議などの場で共有化を図っている。記録内容や書き方については「児童票の手引き」などを基に、主任や教育委員会が中心となり、新任保育士にも研修の場で指導が図られている。</p>		
45	<p>Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。</p>	㊦・b・c
<p><コメント> 個人情報保護マニュアルに沿って、文書等は事務室内の鍵付きの書庫で保管している。職員会議等で定期的に注意喚起を行いながら徹底を図っている。</p>		

【内容評価項目】

A-1. 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>保育課程（全体的な計画）は、子どもの権利条約、新保育所保育指針などの趣旨と、法人の保育理念「一人ひとりの子どもの最善の利益を考慮し、家庭や地域社会との連携のもと、心身ともに健全な子どもを育てる」を基本に、保育方針や保育目標にも基づき全職員が参画して編成している。また、子どもの発達過程、家庭や地域の状況などを考慮して編成し、毎年、年度初めに見直しをしている。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>ナーサリー土崎は、平成28年4月1日に、秋田市立土崎保育所から社会福祉法人翼友会に民間移行された保育園で、築39年も経っているが園舎内外は清掃が行き届き、整理整頓がされている。全保育室が南東向きで、日当たりも良く明るい園舎である。室内の温、湿度を計測し、心地よく過ごせるように配慮して、保育室等に一人ひとりの子どもがくつろいだり、落ち着ける場所を作っている。体調などにより外遊びができない子どもは、保育室や事務室でゆったりと過ごすことができるよう環境を整備している。</p>		
③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>面接記録を基に指導計画を作成し、「共通認識事項連絡票」などで一人ひとりの子どもの発達や家庭環境、生活リズムを十分に把握して共通理解を図っている。子どもの最善の利益を考慮し、一人ひとりの子どもの気持ちを理解・尊重した保育を心掛けるよう、丁寧で応答的肯定的な言葉で伝えるよう努めている。</p>		
④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>3歳児年間指導計画案に「基本的な生活習慣が身に付き、自身をもって生活や遊びを楽しむようになる」5歳児年間指導計画案に「基本的な生活習慣を身につけ、社会生活における必要な態度を身につける」などの保育目標を掲げている。連絡帳などで保護者との情報交換を行い、個々に応じて援助する言葉かけをしたり、見守ったりしながら主体性を大切に援助している。</p>		

⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>平成30年度事業計画に、「気付きを大切にすることが主体的学びへとつながっていく、日常的に子どもの気付き、考える経験を大切にしたい保育が求められています。「主体性」を育む保育をめざし、園内研修や園内交流保育を通して保育者同士が学びあい、高め合うことができるよう努力して行きたい」明記されている。各クラスの窓の下に畑を作り、スイカなど植え、収穫の喜びを味わえるようにしている。畑で取れた大豆で栄養士の指導のもと、子ども達がみそ作りをしている。天気の良い日は、散歩に出かけ、園庭で自由に遊べるようにしている。室内でも好きな遊びができる環境を整え、主体的に遊べる時間（わくわくタイム）を確保できるよう工夫している。</p>		
⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>個別の指導計画を作成し、保護者との会話などを連絡ノートに担任が毎日記録し、0歳～2歳までは、家庭からも毎日書いてもらっている。睡眠中の子どもの様子の観察を5分毎に行っている。子どもが安心して過ごせる環境づくりに配慮し、一人ひとりに寄り添い把握しながら、応答的な関わりを持つようにしている。積極的に園外に出かけ、園内でも広いスペースで発達に応じて、興味関心を持つてのびのびと動き回れるよう環境を整えている。</p>		
⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>0歳児から1・2歳児への保育士の持ち上がりを1名以上充てている。子どもの「自分で…」の気持ちを大切に受け止め、対応するようにしている。子どもが安心して過ごせるよう、また、部屋の中を走り回ったり、ままごと遊びをするなど、主体的に遊べる環境づくりに配慮している。</p>		
⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>【翼友会の特徴的な3歳以上児クラスの保育内容】として、・英語教室」月2～3回 ねらい：歌やダンスなど楽しい遊びの中で知的好奇心を刺激し「様々なコミュニケーション」「英語の楽しさ」を経験する。・「サッカー教室」各クラス月1回ずつ ねらい：少しずつルールを知り、サッカーの楽しさを味わう。友だちと一緒に取り組み、元気に動き回る。・「制作・絵画・自然・散歩・音楽リズム・歌・楽器」 ねらい：友だちとたくさんの遊びや表現、経験をしながら、感性を育み、楽しい園生活を送る。・・・の保育計画を立てている。個々の子どもたちが、安心して落ち着ける環境づくりに配慮し、わくわくタイムの中で、主体的に遊び、また、異年齢との交流</p>		

をしながら刺激を受け、思いやりを表現できるよう、見守りながら援助している。		
⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>個別指導計画を作成し、発達状況や課題等について保護者と情報を共有しながら、共通認識を持つようにするとともに、職員会議で個々の対応の検討を行うなど研修の機会を設け、クラス等の指導計画に関連づけ、職員間で共通理解を図り安心して過ごせる環境づくりや援助に努めている。また、行事等のときは保護者の意見を聞き、プライバシーに配慮した対応をしている。専門機関と連携を図り、園内研修や外部研修にも積極的に参加し、障害について学び、理解をしながら適切な援助をするような取り組みをしている。</p>		
⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>全体的な計画と年間指導計画に長時間保育について位置付けをしている。生活表や口頭で子どもの状態を引き継ぎ、一人ひとりが落ち着いて過ごせるように配慮している。食物アレルギーに注意しながら、3時に手作りおやつを、6時過ぎにおやつとお茶を提供し、7時過ぎた場合は軽食（おにぎりは手作り）を提供している。少人数になっても淋しくならないよう、保育士と楽しくおしゃべりやスキンシップをしながら、ゆったりと好きな遊びを楽しめるよう配慮している。</p>		
⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>全体的な計画と5歳児の年間指導計画に、小学校との連携や就学に向けた取り組みが記載されている。チャレンジワールドと称した学校行事や体験入学があり、1年生とペアを組んでのゲームや校内見学をしている。小学校からも年1回保育参観に来ている。また、その他の地域の小学校と交流の機会があり、就学への期待へとつなげている。地域の保幼小連絡協議会に参加し、授業参観や情報交換、合同研修を行うなどの連携を図っている。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>衛生管理マニュアルにSIDSの防止「乳児の突然死を防ぐために」、安全計画、保健計画にも健康管理の取り組みが示されている。保育室に乳幼児突然死症候群についてのポスター等を掲示し、睡眠のチェックなどの必要性を常に自覚しながら保育する体制をとっている。子どもの体調悪化、けがなどがあった場合はわかり易く、端的に説明し、事後の確認をしている。既往歴や予防接種などの状況を、健康診断の前またはその都度、報告していただき、表に記入しながら把握しており、必要な予防接種や健診を受けることができるよう啓蒙している。園つうしん、園だより、クラスだよりでも情報を提供している。</p>		

⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>安全計画の中に、年2回の内科・歯科健診が位置付けられ、健診の内容に沿って受診や治療を促し、結果によっては囑託医と相談の上、適切な援助が受けられよう市の保健・医療機関などの関係機関と連携を図る。・ ・と記載されている。また、健康診断・歯科検診の結果を職員会議で共有し、保育に反映している。健康カードにより、内科・歯科健診の結果を保護者に提出し、押印してもらい、園で保管している。</p>		
⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>食物アレルギー緊急対応マニュアルのほか、衛生管理マニュアル、安全計画、保健計画により対応等を整備している。15項目をチェックするアレルギー対応チェック表に基づいて確認をしている。医師の指示書のもと代替食、除去食を提供している。献立配布時にアレルゲンを含む献立の変更点を保護者に確認してもらうなどの連携を図っている。アレルギー状況に変化があった場合には、クラスでは勿論、職員会議等でも情報を共有している。延長保育の対象となっている場合でも、誤食がないよう確認を行っている。また、積極的に研修へ参加し、知識を習得して、職員会議等で報告している。</p>		
A-1-(4) 食事		
⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫している。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>全体的な計画と年間指導計画に食育が位置付けられ、未満児と3歳以上児の食育計画を作成している。食育計画にクッキングを盛り込み、今年から2歳児のクッキングを始めるなど、子どもたちが「食」を楽しめる工夫をしている。各クラスの窓下の畑で苗を植え、野菜の収穫を経験する中で、保育士や調理担当者との会話もはずみ、食への意欲や関心が高まり、楽しみにつながっている。法人運営の秋田市内3園合同の食育委員会があり、食育に積極的な取り組みをしている。</p>		
⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>衛生管理マニュアル等を整備し、組織的、継続的に衛生管理に取り組んでいる。栄養士が給食の状況を観察し、チェック表に記入している。量的にあまり食べることができない子どもには、最初から食べられる量にしてあげることにより、「全部食べた！」と満足できるよう配慮している。衛生管理マニュアルに基づいた給食の提供を行い、温度管理や旬の美味しい食材を使用するなどの工夫をしている。保育参観時には給食の様子を見てもらい、家族とのコミュニケーションにつなげている。また、離乳食の食事会も行っている。</p>		

A-2. 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行なっている。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>保護者会が設けられ、年1回保護者会総会を開催している。保育参観、保護者懇談会、個人面談等で保護者と直接関わる機会や情報交換を行っている。また、連絡帳等で日々の成長の姿、過ごし方など情報交換している。保育園と保護者との情報交換の内容については記録をし、職員間で共通理解をしているほか、内容に応じては、指導計画に反映させるようにしている。園だよりのほかに、クラスだよりを毎月発行し、保育の意図や保育内容について理解を得られるようにしている。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行なっている。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>「家庭との関わり・家族支援の記録」などで、職員間の共有を図り、子育てなどに関する相談や助言については、保護者の気持ちを受け止め、相互の信頼関係を基本に、保護者一人ひとりの自己決定を尊重するよう配慮している。また、登降園の際、子どもの様子を伝えるなど保護者とのコミュニケーションを大事にしている。個人面談を計画的に、また必要に応じて随時行っている。</p>		
⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>人権及び児童虐待等対応マニュアルが整備され、「虐待の疑い発見時の対応・虐待予防チェックシート」を基に、登園時や保育中に観察をしている。虐待を受けたと思われる状況があった場合は、園長に素早く報告し、専門機関に情報提供して、連携ができるよう職員間で共有している。虐待の心配がある場合には、その保護者の精神面に負担がかからないようなコミュニケーションを心掛けている。児童虐待に関する説明会に出席し、秋田県中央児童相談所の講師による【児童虐待の理解と対応について】等の研修を受けている。</p>		

A-3. 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
⑳	A-3-(1)-①保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	㉓・b・c

<コメント>

法人全体の職員参加合宿研修で、各施設の取り組みや、成果を発表しあい、また施設ごとに話し合いを行い、自園の弱さや強みなどを見つける取り組みをしている。「保育を見合う会」を園内で立ち上げ、年齢が違うクラスの保育に参加する機会を設け、自分の保育の見直しや互いに学び合う方法の一つとして実施している。職員の個人面接を年2回実施し、保育の自己評価を行うとともに、園内研修や「保育を見合う会」などで保育の見直しや向上につながる話し合いをしながら、専門性を高めていけるよう努めている。自己評価を進めていく中で、「主体性を育む保育」「養護と教育の一体化」等について互いの保育を見つめ直し、疑問を出し合い、職員全体で理解を深め、課題を明らかにして、保育の改善につなげている。保育士の自己評価から保育所全体の自己評価にもつなげ、組織的・継続的に保育の質の向上に向けた取り組みを行っている。